



第51号

令和6年7月26日

かしま 議会だより



目次 Contents

6月定例会	2～3
町政のここが聞きたい一般質問（8名）	4～8
主な議会活動・一部事務組合議会報告	9
みんなのフォトコーナー・地域からこんにちは	10



過去の議会だよりはコチラから↑

6月定例会

令和6年 第2回
6月定例会
6月3日～5日

報告4件のほか、条例改正、補正予算など提案された11件全てを承認・可決しました。追加提案された議案1件及び人事案についても可決・同意しました。また、議員提出議案1件についても原案のとおり可決しました。

報 告

- 報告第1号 令和5年度嘉島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - ・ 2億7,712万7千円を令和6年度に繰越して使用するもの
- 報告第2号 令和5年度嘉島町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について
 - ・ 583万円を令和6年度に繰越して使用するもの
- 報告第3号 令和5年度嘉島町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
 - ・ 1億7,780万7千円を令和6年度に繰越して使用するもの
- 報告第4号 嘉島町第5期障がい者プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定について
 - ・ 障害者基本法第11条第3項の規定により計画を策定したもの

議案審議 承認・可決した案件

- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第2号 令和6年度嘉島町一般会計補正予算（第1号）
 - ・ 既定の歳入歳出予算の総額に554万6千円を追加し、予算の総額を**84億4,804万2千円**とするもの
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第3号 嘉島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第4号 嘉島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第5号 嘉島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第6号 嘉島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・ 上記の専議第3～6号の4件については、介護保険法に基づき厚生労働省令で定める指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正され、令和6年4月1日から施行されることに伴うもの

6月定例会

○専決処分の報告並びに承認を求めることについて

専議第7号 嘉島町税条例の一部を改正する条例の制定について

○専決処分の報告並びに承認を求めることについて

専議第8号 嘉島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- ・上記の専議第7～8号の2件については、地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日に公布され、原則4月1日から施行されることに伴うもの

○嘉島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正内閣府令が令和6年4月1日から施行されることに伴うもの

○嘉島町放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について

- ・嘉島西小学校学童保育施設のクラス増設に伴うもの

○嘉島町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・熊本県重度心身障がい者医療費助成事業費補助金交付要領の一部が改正され令和6年4月1日から施行されたことに伴うもの

○令和6年度 嘉島町一般会計補正予算（第2号）

- ・既定の歳入歳出予算の総額から4億2,837万4千円を減額し、予算の総額を**80億1,966万8千円**とするもの
- ・債務負担行為を補正し、「嘉島東小学校校舎増築他工事」、「**限度額5億91,443千円**」を設定
- ・地方債を補正し、「学校教育施設等整備事業」の「限度額11億93,400千円」を「**9億10,300千円**」に改めるもの

議員提出議案 可決した案件

○町長の専決処分事項の指定について

- ・議会の権限に属する軽易な事項について、迅速な対応を行うことにより、円滑かつ能率的な行政運営を図るため、地方自治法の規定に基づき指定するもの

追加議案 可決・同意した案件

○固定資産評価審査委員会の委員の選任について

- ・固定資産評価審査委員会委員の杉本優氏が（滝河原）が令和6年6月11日をもって任期満了となるので、同氏を再任するもの

○固定資産評価審査委員会の委員の選任について

- ・固定資産評価審査委員会委員の洲上昭六氏（西村）が令和6年6月11日をもって任期満了となるので、同氏を再任するもの

○嘉島中学校校舎改修他工事請負契約の締結について

- ・嘉島中学校校舎改修他工事を請負金額 **1億851,872円**で契約するもの



増岡 司 議員

□民間組織「人口戦略会議」は、「消滅可能性自治体」を公表しました。
一方、今後100年後も生き残ることが可能な「自立持続可能性自治体」も示しました。
嘉島町は、後者の分類に含まれこれまでの「まちづくり」への努力と成果が評価・判断されたものと考えます。
鍋田町長はまちづくりを担う首長としてこのことをどう受け止め、今後どのような「まちづくり」を進められるのか。

問

民間組織「人口戦略会議」は2020年から50年の30年間で人口減少が深刻化する「消滅可能性自治体」を公表しました。これは子どもを産む中心世代となる20から30代の女性が50%以上減るとの推計を根拠にしたものです。熊本県内45市町村のうち18市町村が含まれました。一方、100年後も若年女性が5割近く残る「自立持続可能性自治体」に分類されたのは全国で65自治体に留まりました。熊本県では嘉島町を含む7市町村が該当しています。嘉島町のこれまでの「まちづくり」をどう受け止め、今後嘉島町が永劫に生き抜いていくためにはどのような「まちづくり」を進められるのかお示しください。

(※その他の質問 町長の企業誘致(立地)に対する基本姿勢は)

答

(町長)

先の公表で本町は「自立持続可能性自治体」に分類されていましたが全国的な少子高齢化や人口減少の進行に伴い、樂觀視できない状況であると考えます。

嘉島町では令和4年9月に人口が1万人を突破するなど、人口は増加傾向にあります。令和3年3月に策定した「嘉島町人口ビジョン」でのシミュレーションによると2040年をピークにその後減少に転じると想定されています。

このような人口減少社会にあっても、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。これまで「ゆづすいの杜」事業を中心とした宅地開発をはじめ、自然と調和した住環境の整備や企業誘致による雇用創出などにより、移住・定住の促進が図られてまいりました。今後、より一層取り組みを進めることで人口の維持・減少抑制を図りたいと考えています。

また、人口減少対策は地域の課題を把握し、さまざまな対策を講じていくためにも10年20年先など長期的なビジョンが必要となります。

地域の課題解消に向けた取組を検討していくとともに、総合計画など町の将来を見据えた計画を策定する際に、重要な課題としてしっかりと議論してまいります。



木下 武 議員

□小中学校の増改築計画は

問

現在、児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインの観点から設計がなされていると思います。

今日、多様性が求められる時代であります。様々な障害を持つ児童生徒が在籍するなかで、その特性にも配慮する必要があると考えます。また、校舎など建物内部だけでなく、建物間や駐車場から建物までの経路等も含めて学校内の円滑な移動が確保できるようバリアフリー化を目指すことも重要であると考えます。

そこで、今回の増改築では、どのような計画になっているか伺います。(※その他の質問 消防団員確保のための取組は)

答

(学校教育課長)

児童生徒の増加等に対応すべく、今後数年をかけて、東小学校と中学校の増改築、そして西小学校の改築を進めていくこととしていますが、議員ご指摘のとおり、学校の整備に当たっては、学校全体のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの考

学校施設整備に関するバリアフリー化の取組みとして、まず今年度エレベーター設置に着手します。西小学校と中学校は既存校舎に、東小学校は増築校舎にエレベーターを設置する計画としています。

また、今年度着手する東小学校の増築校舎の整備に当たっては、いわゆるバリアフリー法や国等のガイドラインに沿った設計としています。既存校舎改築についても、既存の車椅子用スロープに加え、児童の昇降口を中心に段差解消等を図るなどバリアフリー化を実施する予定です。建物間や建物外についても、出来る限りバリアフリー化に努めたいと考えています。

数年後に実施する予定の中学校増築についても、先行して今年度から既存校舎の改修工事に着手しますが東小学校と同様の考え方により整備を進めることとしています。

今後も、それぞれの学校において学校、障がいのある児童生徒、保護者、その他関係者の方々の御意見を伺いながら、児童生徒、教職員、保護者、そして地域住民の方たちが利用しやすい学校となるよう鋭意取り組んでいきたいと考えています。



穴井 智子 議員

□ 本町の不登校児童生徒への 教育方針は



不登校とは「年間30日以上
の欠席となった状態」と文科
省は定義している。では、現在行
り等で1〜2週間程度の30日未満登
校出来ていない児童生徒は含まれて
いない。

現在アクアで学習支援が実施され
ているが、「不登校」の定義に当ては
まらない児童生徒へのアウトリーチ
は可能か

略（国の公表数値等）

令和5年6月議会で一般質問しま
したが、今後増え続けると予想され
る不登校児童生徒等に対する教育指
針をお尋ねしたい。

私も議員には本町の不登校児童
生徒の状況を共有いただけていない
ことから、独自アンケートで回答い
ただいた範囲での質問となるが、未
来のある子どもたちの人権の観点か
らご回答いただきたい。また、アク
アに登校する児童生徒への給食につ
いてのお考えもうかがいたい。

（※その他の質問 本町の防災の備



（教育長）

えは 嘉島西小学校東側歩道橋の改
修・補修状況は

まず、不登校児童生徒等に対する
教育指針、基本的な考え方についてお
答えします。

町教育委員会の基本的な考え方
は文部科学省の通知等を土台としたも
のですが、大きく二点あります。

一つは、「不登校児童生徒への支援
は、「学校に登校する」という結果の
みを目標にするのではなく、児童生
徒が自らの進路を主体的に捉えて、
社会的に自立することを目指す必要
がある」という視点を大切にするこ
とです。

もう一つは、このことを踏まえた
上で、「不登校の時期が積極的な休養
等の意味を持つことがある一方で、
学業の遅れなどの不利益が存在する
ことに留意しながら、本人や保護者
と関わり、適切な支援を行っていく
こと」です。

これらの基本的な考え方のもと、
町内の学校におきましては、県が提
唱する「愛の123運動プラスワン」
を組織的に実施してきています。具
体的には、欠席1日目で電話連絡、
2日目で家庭訪問、3日目で降で管
理職や他の教職員も加わった不登校
対策委員会を開催、更に欠席が10日
に達する前にスクールカウンセラー
やスクールソーシャルワーカーなど
の専門家と連携し早期支援と改善を
図っています。

また、教育委員会の取組としては
令和4年度に町民会館内に設置した
学校に登校できない、教室に入れな
い児童生徒を対象にした教育支援セ
ンター「アクア」教室による支援を
行っています。そこでは、本人の学
習進度や興味・関心に応じた学習指
導を行います。学校とつないだり
モート学習や自然体験を目的とした
校外学習を取り入れているほか、社
会福祉協議会と連携して、学習に意
欲があるものの、学習の遅れなどが
ある中学3年生に対しての学習支援
にも取り組んでいます。

次に、「不登校」の定義に当てはま
らない児童生徒へのアウトリーチに
ついてお答えします。

不登校児童生徒等への対応につい
ては、今年度新たに、専門的な知識
と学校現場での豊富な経験を有する

人材を「スクールサポーター」とし
て任用しました。このサポーターは
二つの役割を担っています。

一つは、アクア教室に通う児童生
徒への学習指導を行うことです。も
う一つは、アクア教室にも通うこと
が出来ていない児童生徒に関する、
本人、保護者、学校からの相談に対
して、アウトリーチ、すなわち学校
とともに家庭等に積極的に出向いて
状況やニーズを把握し、関係機関と
連携をとりながら、これら当事者に
応えていくことです。

このような取組等により、不登校
児童生徒はもちろん、不登校傾向に
ある児童生徒への対応も進めて参り
たいと考えています。

次に、アクア教室に通っている児
童生徒への給食の提供についてお答
えします。通学が不規則な子供たち
が多いことや、給食の運搬対応が難
しいといった課題はありますが、今
後、保護者の方々のご要望等を伺い
ながら、定期的に通うことが出来る
ようになった児童生徒を対象に給食
センターでの給食提供等を検討した
いと考えています。

以上3点お答えしましたが、これ
らの取組などを総合的に実施し、不
登校及び不登校傾向にある児童生徒
への対応を、今後ともしっかりと進
めて参ります。



齊藤 進 議員

□ 役場職員の現状は

問 先日、新聞で全国の自治体の退職者が年々増え続けていると掲載されましたが、退職理由に住民によるクレームや過剰要求などカスタマーハラスメント（カスタハラ）だったり、超過勤務等があげられていた。カスタハラや残業などの対策はどうなっていますか？

答 （総務課長）

まず、嘉島町の退職状況について説明いたします。

以前から自己都合による退職者は一定数存在しており、その多くが結婚による退職か、早期退職でしたが、熊本地震後から、少しずつ在職10年未満の若手職員の退職が増えております。若手職員の離職理由としては、他の地方公共団体や民間企業への転職が最も多く、結婚等個人的な理由によるものや、心身の故障などもあります。現在は、民間企業の賃金アップ、福利厚生充実もあり、新規採用職員の確保についても、特に技術系については苦慮しているところです。

カスタマーハラスメントについてで

すが、現在、「嘉島町不当要求行為等の防止に関する条例」、「嘉島町不当要求行為等の防止に関する条例施行規則」、「職務に関する口利きの記録等取扱要綱」の規定を定めておりますが現在の規定だけでは対応できない部分があります。しかしながら、昨今の社会情勢を鑑み、現在国で法整備の検討がなされております。規定の整備については、国の動向を注視しながら、対応していきたいと思っております。

時間外勤務については、職員のワークライフバランスの推進を図る観点から、熊本地震後に増大した時間外勤務を是正するため、平成30年度から夜9時から朝7時までには災害待機など特別な事情を除いては、時間外勤務を命令しないこととしております。また、平成31年度から、1か月の時間外勤務命令の上限を定め、原則月45時間、年間360時間を超える時間外勤務を命令しないこととしております。採用試験の方法の検討や職員の福利厚生の向上を図りながら、よりよい人材の確保に努めてまいります。



森下 文夫 議員

□ 飲料用井戸水の衛生管理は

問 ここ数年、全国各地の地下水などから、有害性が指摘されている有機フッ素化合物が国の「指針値（暫定）」を超える濃度で相次いで検出されています。熊本市でも昨年4月頃に井戸水から検出されており、これを受け県では、令和6年度までに県内12つの地点で有機フッ素化合物の調査を行う方針を示しました。本町でも1か所が調査されると聞いておりますが、嘉島町全域で実施されるものではないため、今後井戸水の利用にあたり安心できるものではないと考えます。有機フッ素化合物の調査は一般的な水質検査よりも費用がかかり、各世帯や個人での負担は大きく町での対応も求められると思いますが、今後町の対応も含め、どのように考えかお尋ねします。

答 （都市計画課長）

ご質問の中にありましたとおり、全国の地下水や湧水などで、有機フッ素化合物の「指針値」を超過す

る事例を確認しております。

有機フッ素化合物が体内に蓄積すると人体への影響があるなどと、報告がされており、人へのばく露防止また町民の皆様が安心して井戸水を利用していただくためには、町で実施する検査は必要であると考えております。県が実施する有機フッ素化合物の県内全域の検査が、本年中には完了する見込みでございます。この県の検査結果を踏まえてになりますが、嘉島町独自でおこなう検査を前向きに検討していきます。

森下議員からご質問のありましたとおり、県の検査は嘉島町では1か所になります。町独自の検査については、いくつかの地点で検査を実施するように検討を進めて参ります。検査結果の公表につきましては、かしま広報および、嘉島町ホームページでの公表を考えております。



園田 義宣 議員

□リサイクル率が低い理由と ゴミ処理にかかる総費用は



嘉島町のゴミのリサイクル率は、2011年9・3%で県

下ワースト1位、2016年9・8%でワースト3位、2021年7・4%でワースト3位とリサイクルの取り組みが遅れていると指摘されています。また、2011年のデータでは、

町民1人1日当たりのゴミの排出量は、1,213gで県下で一番多い量となっていました。県平均の約1・5倍の多さでした。郡内他町に比べ事業系ゴミの比率が高いことが原因と思われる。またリサイクル率が低いのはゴミの焼却割合が高いことが原因だと思っています。町では生ごみ処理機、ごみ処理機購入補助金制度を定めています。

以上のことについて次の4点についてお尋ねいたします。①リサイクル率を高めるためどのような取り組みが必要だと考えますか。②生ごみ処理機等購入補助金予算額は15万円となっていますが、1年間の申請額はどのくらいですか。③町民1人当たりにかかるごみ処理料金の年額は、

④リサイクル率を高めることでどの程度の費用削減が期待できますか。

(※その他の質問 ホームページの更新及び作り替えとインスタグラムなどのSNS導入計画は ふるさと納税サイト個々のパフォーマンス(費用対効果)は)



(都市計画課長)

まず1点目のご質問ですが、「リサイクル率を高めるためにどのような取り組みが必要だと考えますか」ということですが、大前提ではあります。町民の皆様の出来る限りのご協力になります。分別を正確に行っていただくことは1つあるかと思っています。また、これに併せて、嘉島町で実施しております集団リサイクルに積極的にご協力をいただき、「生活系のごみ」を減らすことでリサイクル率への何らかの効果があるかと思っております。

また、担当課といたしましては、現在のごみカレンダーや各地区の回覧チラシ等でリサイクルの呼びかけ

おこなっておりますが、周知方法などに改善点があれば、検討を行い、順次改善して、より町民の皆様がわかりやすい形でリサイクル等の周知ができればと考えております。

リサイクル率に関しましてあと1点、嘉島町では町の発展と共に人口も増加し、企業誘致が進み事業所が増加しております。

そのような中で、嘉島町内の各事業所様が排出する「ごみ」の中には益城クリーンセンターに搬入されない「資源ごみ」や「有価物」が存在しております。各事業所様の努力によりきちんと分別され、リサイクルされる「資源ごみ」や「有価物」はご質問の冒頭でありましたリサイクル率算出の調査手法上、反映をされておられませんので、この点が嘉島町のリサイクル率が低い要因の1つであると思っております。

続きまして2点目のご質問。生ごみ処理機等購入補助金の1年間の申請額についてになりますが、直近3年間の実績をご報告いたします。令和3年度が4件で9万1000円の補助、令和4年度が5件で14万1千円の補助、令和5年度が5件で12万4千円の補助金を交付しております。この補助制度に関するご質問を踏まえまして、1点目のリサイクル率ご質問にもどりますが、生ごみ処理機等購入補助金の申請件数が増え、生

ごみ処理機が普及すれば「生活系のごみ」の量は減少します。リサイクル率を高める要因ともなりますのでまた環境対策の一環でもありますので、この補助金の情報発信を(しっかり)行い普及をしていくことは必要であると考えております。この補助金の周知は現在広報が年1回、あとホームページで周知をしておりますが、生ごみ処理機等の補助制度の周知を今一度検討していきたいと考えております。

続きまして3点目のご質問。町民1人当たりにかかるごみ処理料金の年額についてになりますが、嘉島町におけるごみ処理にかかる令和6年度の当初予算ベース1億1934万7千円。から令和6年4月1日の嘉島町の人口1万175人で割りますと、1人当たり年額約1万1729円となります。

最後のご質問。リサイクル率を高めることでどの程度の費用削減が期待できますか?とのことですが、リサイクル率をすることに費用がかかっております。またリサイクル率を高めるための事業費用が増加すればコストは膨らみますので、リサイクル率を高めることで、必ずしも費用削減(コストダウン)につながるとは限らないとの回答になります。



満田 和浩 議員

□ 地域プロジェクトマネージャーの活用は

問

総務省が市町村に対し、関係者を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「プロジェクト人材」について、「地域プロジェクトマネージャー」として任用する制度を令和3年度に創設し、昨年は特別交付税ベースで全国88市町村が活用しております。

財源措置としても雇用に必要な経費を対象に、650万円／人を上限に特別交付措置が施され、1町村あたり3年間を上限となっており、令和元年12月定例議会においても、同様の「地域おこし協力隊」の提案を行い、前向きに検討いただく旨の答弁を頂きましたが調査、研究を含め、推進がされていない状況下と推察します。熊本県下の他の自治体におきまして、多いところでは数十人規模で「地域おこし協力隊」での雇用を施し各自治体の行財政運営に寄与している現状です。成功事例などを参考に本町において専門性の高い人材登用を目的に応じて定め検討に入ってはいかがか。

(※その他の質問 本町における空き家の現状と取組は)

答

(企画情報課長)

「地域プロジェクトマネージャー」は、地方自治体が重要プロジェクトを実施する際に、関係者を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる人材を任用する制度で、雇用経費が特別交付税で財源措置をされます。(略)

本町といたしましても、地域の課題解決や活性化に向けて必要となる人材の確保は重要と考えておりますが、制度の活用にあたりましては、自治体が団体としてどうしても推進したい「重要プロジェクト」を組成し、その目的、数値目標、推進体制及び予算等の実施に向けた重要事項を明確にしておくこと、また、国からの財政支援を受けるためには、3大都市圏内の都市地域から地方部への人の流れを創るといった趣旨や、より条件が不利である地方部への取組を支援するという趣旨からも、制度上の地域要件をクリアしなければならず、本町においては3大都市圏内の都市地域及び政令指定都市の一部から本町に住民票を移して移住した場合などに限られます。



春日 公和 議員

□ 交通渋滞対策は

問

交通渋滞対策は県内全域の問題であり、特に政令指定都市熊本市は全国の政令都市では渋滞率ワースト1で隣接する本町においてもその影響は大きいと思われます。先日、民放による報道では熊本都市圏において渋滞箇所は約200ヶ所ありその中に266号(浜線バイパス)も含まれておりました。

鍋田町長は以前より交通渋滞緩和対策についても熱心に質問等を行われており、渋滞緩和対策も政策に挙げられておられると思いますが渋滞緩和対策を進めるうえでの交通解析や抜本的な計画があるのかお尋ねします。

答

(町長)

交通渋滞対策については、信号秒

現状、本制度を活用するには、まず何を重要プロジェクトとして推進していくか、重要プロジェクトの推進に必要なマネジメント人材の具体的な要件定義を行うことや採用後のサ

ポート体制の構築など、受け入れ側としても方向性を決めておく必要があり、今後、成功事例を参考に制度理解を深め、慎重に検討を重ねてまいります。

数の調整、渋滞時間帯の右折禁止規制などの短期的な政策、右折レーンの延長などの中期的な政策、高規格道路、バイパス建設等の道路整備にかかるものなどの長期的な政策を講じていく必要があると考えております。

そのためには町民をはじめ、町内の道路を利用される方々の声を吸い上げ、すぐに対応できるもの、また道路改良等多額の予算を必要とするもの等を分別して、対策を講じていかなければならないと考えております。いずれにしましても、対策を進めるにあたっては、交通管理者である警察や道路管理者である県や市との協議が必要不可欠であるため、今後関係機関との連携を図り、情報を共有しながら対策を講じていく考えであります。

主な議会活動・一部事務組合議会報告

更なる議会活性化に期待！

去る平成21年11月11日嘉島町議会だより創刊号発刊以来、令和6年4月26日記念すべき第50号また今回7月26日第51号を迎えたことは、ひとえ今日までの町議会議員皆様が鋭意議会活性化のため努力精進された賜と、心よりお喜びを申し上げます。

さて、議会だより創刊号発刊に至る経過としては、本町議会では唯一議会情報は町発刊「広報かしま」に依存する程度で十分な町議会情報伝達ができず、いわゆる、町民不在の議会活動が見えない聴こえない等と危惧されておりました。特に21世紀は「地方分権の時代」そして情報公開の徹底が議会不信を払拭し、町民参加のもと新しい「議会活性化」と「地方自治」の構築は議会だより発刊が最優先課題だととらえ、当時の議会で全会一致承認、議会だよりを発刊する事に決定しました。

今まさに、議会活性化の取り組みとして多数の一般質問など積極的かつ果敢に活動されている町議会に改めて敬意を表します。

なお、今日の社会情勢の目まぐるしい変化に伴い、町民の価値観やニーズの多様化の高まりに応えるには議会議員各位の奮闘努力こそが、町民が期待する議会と行政に対する正当な認識評価の材料とし、議会だよりの使命充実強化が不可欠です。

最後になりましたが、各議員活動の活発化と町議会活性化を期待し、嘉島町並びに嘉島町議会の益々の発展を祈念申し上げます。

令和6年7月吉日 津出 悦男



主な議会活動（令和6年4月から令和6年6月まで）

月 日	項 目	場所等
4月 4日	加勢川改修促進期成会監査（森田議長）	正副議長室
4月 5日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会会計監査（川野副議長）	正副議長室
4月 9日	嘉島西小学校・東小学校・中学校入学式	小中学校体育館
4月10日	令和5年度嘉島町人権教育推進協議会収支決算監査（境野）	嘉島町民会館
4月12日	広報特別委員会（第50号編集会議）（全委員）	監査委員室
4月14日	第8師団総隊62周年及び北熊本駐屯地開設67周年記念行事（森田議長）	自衛隊北熊本駐屯地
4月18日	広報特別委員会（第50号編集会議）（正副委員長）	監査委員室
4月19日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
4月22日	令和6年度嘉島町文化協会総会（森田議長）	嘉島町民会館
4月28日	令和6年度嘉島町老人クラブ連合会総会（森田議長）	嘉島町民会館
4月30日	嘉島町都市計画審議会（森田議長・境野・満田）	役場会議室
4月30日	上益城郡町村議会議長会第1回臨時会	役場庁議室
4月30日	上益城郡監査委員連絡協議会定期総会（増岡議選監査委員）	甲佐町役場
5月 1日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会理事会（森田議長・川野副議長）	山都町
5月10日	かしま水の郷まつり実行委員会（森田議長）	役場庁議室
5月12日	令和6年度緑川水防演習（森田議長）	甲佐町中甲橋
5月13日	九州中央自動車道建設促進期成会総会（森田議長）	山都町
5月14日	熊本県町村議会議長会研修会及び臨時総会（森田議長）	自治会館
5月17日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
5月17日	令和6年度嘉島町商工会通常総会（森田議長）	嘉島町民会館
5月20日	議会運営委員会	役場庁議室
5月21日～22日	令和6年度町村議会議長・副議長全国研修会（森田議長・川野副議長）	東京国際フォーラムほか
5月21日	嘉島町社会福祉協議会監査（増岡）	福祉センター

月 日	項 目	場所等
5月22日～24日	御船地区衛生施設組合議会議員視察研修（境野・齊藤）	東京・東埼玉南房総市
5月27日	嘉島町人権教育推進協議会企画委員会（森田議長・境野）	役場会議室
5月27日	嘉島町農業振興地域整備促進協議会（森田議長・増岡）	役場会議室
5月29日	令和6年度主要地方道矢部阿蘇公園線整備促進期成同盟会総会（森田議長）	山都町
5月30日	嘉島町社会福祉協議会理事会（森田議長・増岡）	福祉センター
5月30日	「白川改修・立野ダム建設促進期成会」「加勢川改修促進期成会」「地域高規格熊本環状道路建設促進期成会」「有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会」「国道3号植木バイパス建設促進期成会」合同総会	KKRホテル
5月31日	嘉島町社会福祉協議会評議員選任委員会（増岡）	福祉センター
5月31日	随時監査町長報告（増岡議選監査委員）	町長室
6月 2日	益城町制70周年記念式典（森田議長）	益城町
6月3日～5日	令和6年第2回嘉島町議会定例会・全員協議会	議場 議員控室
6月 7日	御船地区防犯協会連合会監査（森田議長）	御船警察署
6月 7日	令和6年度嘉島町食品衛生協会総会（森田議長）	町民会館
6月11日	嘉島町東部台地土地区画整理審議会（森田議長）	役場会議室
6月14日	やな開き（森田議長）	甲佐町やな場
6月17日	松前重義記念館運営委員会（森田議長）	浜ん小浦
6月18日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
6月21日	第23回上益城農業協同組合通常総代会（森田議長）	嘉島町民会館
6月26日	令和6年度嘉島町青少年育成町民会議総会（森田議長）	役場会議室
6月27日	嘉島町男女共同参画社会推進懇話会（境野）	役場庁議室
6月27日	社会を明るくする運動実施委員会	役場会議室
6月28日	広報特別委員会（第51号編集会議）	監査委員室

御船地区衛生施設組合（境野議員・齊藤議員）

議会報告 御船地区衛生施設組合議員研修（境野議員）

- ・2024NEW環境展、2024地球温暖化防止展
- ・南房総市水処理センター視察研修
- ・東埼玉資源環境組合污泥再生処理センター視察研修

5月22日～24日

東京ビッグサイト
千葉県南房総市
埼玉県八潮市



みんなのフォトコーナー・地域からこんにちは

みなさんからの写真を募集しています

議会事務局に写真を持参いただくか、メールの場合は、写真を添付し氏名、コメントを入力のうち gikai@town.kashima.kumamoto.jp まで送信してください。



体育大会
(嘉島中学校)



運動会
(嘉島西小学校)



KFA第50回熊日学童オリンピック女子サッカーで優勝した嘉島セレシアFC

男子の嘉島セレシアFCは同大会決勝はPK戦までもつれ込み、惜しくも準優勝となりましたが日常のトレーニングの努力が結果として表れました。



地域から こんにちは

上六嘉グラウンドゴルフクラブ



上六嘉グラウンドゴルフクラブは、総勢20人で、元気に楽しく活動しています!

メンバーは、40代から最高齢はなんと**95歳!!**までと様々な年齢層で、和気あいあいと楽しんでいます!

年間通して、季節の行事も開催して楽しんでいきますよ!

(写真は3月に開催した花見の様子)



※次の議会は、9月に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。お問い合わせは、議会事務局まで。(237-5525)

前回50号P4の選挙管理委員補充員の方が敬称略となっておりました。大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

編集後記

「農政の憲法」と呼ばれる「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正されました。

食料の不安、農業者の減少など農政問題が山積みでもあり、不安定な国際情勢や地球温暖化、世界人口の増加、不安要素が多い中食料の安全、安定供給のための対策について、社会全体で議論し考えていきたいものです。また、今年の夏も猛暑の見込みです。体調管理に十分注意し元気に過ごしましょう。

(森下)

発行責任者

議長 森田義雄

委員長 満田和浩

副委員長 森下文夫

委員 増岡文夫

委員 齊藤進

委員 穴井智子

委員 木下武

